

(8) 長寿・障害総合研究(仮称)

分野名	疾病・障害対策研究分野
事業名	長寿・障害総合研究事業
主管部局（課室）	老健局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課
運営体制	長寿・障害総合研究事業のうち、長寿科学総合研究事業については、老健局総務課が、障害保健福祉総合研究事業、感覚器障害研究事業については社会・援護局障害保健福祉部企画課が、認知症対策総合研究事業については老健局、障害保健福祉部が共同で運営する。

関連する「第3期科学技術基本計画」における理念と政策目標（大目標、中目標）

理念	健康と安全を守る
大目標	生涯はつらつ生活—子どもから高齢者まで健康な日本を実現
中目標	誰もが元気に暮らせる社会の実現 国民を悩ます病の克服

1. 事業の概要

(1) 第3期科学技術基本計画・分野別推進戦略との関係

重要な研究開発課題	<p>ライフサイエンス分野における41の重要な研究開発課題のうち障害保健福祉総合研究事業、感覚器障害研究事業、長寿科学総合研究事業、認知症対策総合研究事業が関連する課題は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民を悩ます重要な疾患の一つである骨関節疾患（骨粗鬆症等）の予防（食生活による疾患の予防の研究を含む）・診断・治療の研究開発を行う ・精神・神経疾患、感覚器障害、認知症、難病等の原因解明と治療の研究開発 ・QOLを高める診断・治療機器の研究開発 ・感覚器等の失われた生体機能の補完やリハビリテーションを含む要介護状態予防等のための研究開発 ・障害者等の自立支援など、生活の質を向上させる研究
研究開発目標	<p>（障害保健福祉総合研究事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年までに、障害者のために治療から福祉にわたる幅広い障害保健福祉サービスの提供手法を開発する。 <p>（感覚器障害研究事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年までに再生医学等を適用した感覚器障害の治療法の確立を目指した知見を集積する。 <p>（長寿科学総合研究事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、画像診断機器の高度化等による検査の高速化や、生体機能・代謝の可視化による疾患の早期発見技術を実用化する。 ・2010年までに、老化・疾患等により低下した身体機能を補助・代替に資する医療技術、医療機器・福祉機器の要素技術を確立する。 <p>（認知症対策総合研究事業・長寿科学総合研究事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年までに、分子イメージング技術の高度化により、腫瘍の治療に対する反応性の評価、転移可能性や予後予測等、腫瘍の性状評価や精神・神経疾患の診断手法、薬効評価手法を開発す

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年までに、効果的な介護予防プログラムの開発や認知症の早期発見・治療技術等の介護予防や介護現場を支えるための技術を開発する。
成果目標	<p>(障害保健福祉総合研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、障害者のQOL向上と自立支援のため、治療から福祉にわたる幅広い障害保健福祉サービスの提供について手法の確立を図る。 <p>(感覚器障害研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、失われた生体機能の補完等に資する医療技術・医療機器・福祉機器の開発に資する先端技術を迅速かつ効率的に臨床応用し、革新的医療を実現する。 <p>(長寿科学総合研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、低侵襲で早期復帰が可能な治療を実現など診断治療行為を高度化する。 ・2015年頃までに介護予防技術や介護現場を支える技術の開発普及などにより、高齢者の要支援状態・要介護状態への移行及び悪化の一層の低減を図る。 <p>(認知症対策総合研究事業・長寿科学総合研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年頃までに、精神疾患、神経・筋疾患、感覚器疾患について、細胞治療、遺伝子治療、創薬等による治療法開発の例を示す。

戦略重点科学技術の 該当部分	②臨床研究、橋渡し研究
「研究開発内容」のうち、本事業との整合部分	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患診断法等新規医療技術の研究開発などについて国民へ成果を還元することで、臨床研究・臨床への橋渡し研究を推進する。 ・早期に実用化を狙うことができる研究成果、革新的診断・治療法や、諸外国で一般的に使用することができるが我が国では未承認の医薬品等の使用につながる、橋渡し研究・臨床研究・治験 ・臨床研究推進に資する人材養成・確保（疫学、生物統計に専門性を有する人材を含む） ・我が国でも画期的治療薬等が患者・国民により早く届くよう、基盤研究の実用化に向けた研究開発の強化が必要。
推進方策	<p>(2) 臨床研究推進のための体制整備</p> <p>②臨床研究者・臨床研究支援人材の確保と育成 医理工連携等の促進</p>

(2) イノベーション 25 (社会還元加速プロジェクト) との関係 (該当部分)

イノベーション 25	<p>1 生涯健康な社会</p> <p>3 多様な人生を送れる社会</p>
社会還元加速プロジェクトに該当するか否か。	<ul style="list-style-type: none"> ・「多様な人生を送れる社会」を目指して 高齢者・有病者・障害者への先進的な在宅医療・介護の実現 <p>※なお当該研究事業では認知症関連の研究を社会還元加速プロジェクトに登録し、推進しているところである。今後、認知症関連の研究を拡大し社会還元加速プロジェクトで推進していく。</p>

(3) **革新的技術戦略**との関係（該当部分）

目標	(ii) 健康な社会構築
革新的技術	医療工業技術 ・高齢者、障害者自立支援技術（ブレインマシン・インターフェイス）

(4) **科学技術外交**との関係（該当部分）

第3章 科学技術外交の具体的かつ戦略的な推進 3. 科学技術外交を推進する基盤の強化

(5) 事業の内容（新規・**一部新規**・継続）

<p>【障害保健福祉総合研究事業】 障害保健福祉施策においては、障害者とその障害種別に関わらず、居住支援など地域で自立して生活できることを目的に、障害者自立支援法による新しい障害保健福祉制度の枠組みを構築しようとしている。そのため、地域生活支援を理念として、身体障害、知的障害、精神障害及び障害全般に関する予防、治療、リハビリテーション等の適切なサービス、障害の正しい理解と社会参加の促進方策、障害者の心身の状態等に基づく福祉サービスの必要性の判断基準の開発、地域において居宅・施設サービス等をきめ細かく提供できる体制づくり等、障害者の総合的な保健福祉施策に関する研究開発を推進する。</p> <p>【感覚器障害研究事業】 視覚、聴覚・平衡覚等の感覚器機能の障害は、その障害を有する者の生活の質(QOL)を著しく損なうが、障害の原因や種類によっては、その軽減や重症化の防止、機能の補助・代替等が可能である。そのため、これらの障害の原因となる疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、早期診断及び治療、障害を有する者に対する重症化防止、リハビリテーション及び機器等による支援等、感覚器障害対策の推進に資する研究開発を推進する。 また、平成19年度から聴覚障害児の言語能力等の発達の確保と、視覚障害の発生と重症化を予防するための戦略研究を実施している。</p> <p>【長寿科学総合研究事業】 現在我が国では少子高齢化に伴い、要介護者の増加等の問題を抱え、今後益々高齢化が進み、こうした問題がさらに深刻化することが懸念されている。要介護状態になる原因として大きな割合を占める運動器疾患対策は重要である。当該研究事業では、高齢者の介護予防や健康保持等に向けた取組を一層推進するため、運動器疾患など、高齢者に特徴的な疾病・病態等に着目し、それらの予防・早期診断及び治療技術等の確立に向けた研究を推進する。</p> <p>【認知症対策総合研究事業】 認知症は、罹患している患者自身の精神的苦痛に加え、介護者の介護負担が大きいという点で特徴的な疾患である。このような背景から、本年5月に「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」が設置され、同プロジェクトでは「実態把握」、「予防」、「診断」、「治療」、「ケア」という観点にたつて重点的に認知症対策に関する研究を推進させる必要があるという提言が出された。これを受け、認知症対策に関する研究を集約し、重点的に進めるため、長寿科学総合研究事業の一分野であった認知症総合研究分野を「認知症対策総合研究事業」として独立させる。</p>

(6) 平成21年度における主たる変更点

<p>【障害保健福祉総合研究事業・感覚器障害研究事業】 21年度は、「新健康フロンティア戦略」に示された人間活動領域の拡張を目指した技術開発を一層強化するとともに、その成果を実際に障害者に提供する体制の整備に関する研究を加える。</p> <p>【認知症対策総合研究事業・長寿科学総合研究事業】</p>
--

長寿科学総合研究事業の一分野であった認知症総合研究分野を「認知症対策総合研究事業」として独立させる。社会還元加速プロジェクトに登録し、ロードマップに従って、研究を推進中である。

(7) 他府省及び厚生労働省内での関連事業との役割分担

(こころの健康科学研究事業と障害保健福祉総合研究事業との関連について)

精神障害に関する研究については、障害保健福祉総合事業は障害者保健福祉サービスに関する事項を担当し、こころの健康科学研究事業は精神科医療、精神疾患克服に関する事項を担当している。

(認知症対策総合研究事業・長寿科学総合研究事業とその他省内外の研究事業の関連について)

- ・ 障害保健部のこころの健康科学で扱っていた一部の認知症研究を認知症対策総合研究として一本化し、障害保健部と共同で運用する。
- ・ 経済産業省と一部共同で研究を推進している。
- ・ 文部科学省は基礎的な研究を、当該研究事業は臨床応用を前提とした研究を実施し、情報交換をしながら重複がないように調整している。

(8) 予算額 (単位：百万円)

H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1 (概算要求)
2, 9 2 5	2, 3 2 6	2, 2 1 2	1, 7 0 9	未定

(9) 19 年度に終了した研究課題で得られた成果

【障害保健福祉総合研究事業】

- ・ 精神障害者の誤嚥による肺炎や窒息事故に対し、リスク評価と支援法の確立を行った。また、これによる身体状況の改善が証明された。
- ・ 遷延性意識障害者の状態改善を目指した看護プログラムの作成など、在宅の重度障害者のケア向上のための方策を確立した。
- ・ 発達障害者の犯罪被害などの状況を分析し、発達障害のある方が地域で生活しやすくする地域啓発プログラムを作成した。
- ・ 国際生活機能分類 (ICF) のわが国での活用方法についてガイドラインを作成し、その利用を促進した。

【感覚器障害研究事業】

- ・ 外リンパ特異的蛋白 (CTP) を発見し、続いてこの蛋白を指標とする診断系を作成、難治性の難聴・めまいの原因となる外リンパ腫の診断治療向上の基盤を構築した。
- ・ 地域ごとに違いのある手話について、日本各地の手話言語に関するデータベースを作成し、手話研究・習得を促進する基盤を構築した。
- ・ 人工内耳手術後の幼児児童について、良好な日本語発達が見られていることを認め、人工内耳の日本語発達に関する有用性を証明した。
- ・ 正常眼圧緑内障の疾患感受性遺伝子を広範に検索することにより、多数の関連遺伝子を見出し、今後の診断や治療法開発の基盤を構築した。

【長寿科学総合研究事業 (認知症対策総合研究事業)】

- ・ 継続して要介護認定を受けている者の要介護認定データの分析研究が行われ、その結果は平成 21 年度からの要介護認定のシステムの見直しに活用されている。
- ・ 閉経女性の骨粗鬆症罹患にもっとも関連が強い遺伝子 (IL-6 など) を同定した。この知見は、将来的には、効果的な骨粗鬆症の予防介入をするための対象者選定に役立つものである。
- ・ 114 例の軽度認知障害患者を追跡したところ、1 年目の集計時点で 12 例がアルツハイマー病に進展した。その 12 例はすべて登録時 FDG-PET で陽性所見を示しており、この結果はアルツハイマー病の早期診断に FDG-PET が有効であることを示唆するものである。

2. 評価結果

(1) 研究事業の必要性

【障害保健福祉総合事業】

障害保健福祉施策については、平成18年4月より「障害者自立支援法」が施行され、障害者とその障害種別に関わらず、地域で自立して生活できることを目的とした新しい障害保健福祉制度の枠組みの構築を行っているところである。

また、自立支援のための就労対策・住まい対策などの充実・推進や、発達障害・高次脳機能障害への対応など総合的な対応が求められている。

障害保健福祉総合研究は、行政課題に密着した研究事業として、行政ニーズに基づく公募課題の設定と研究の着実な実施を進めつつ、科学的に意義のある知見の発見・開発も目指し、質の高い研究事業として引き続き着実に進めることが必要である。

【感覚器障害研究事業】

情報の80%は視覚を通じて得られると考えられており、視覚障害は生活の質(QOL)を大きく低下させる最大の要因の一つとなっている。日本人の長寿化や欧米式の生活習慣の浸透により加齢性眼疾患による視覚障害者は増加の一途を辿っている。また、同様な社会背景にて聴覚障害者も増加の一途をたどっている。そして、これら障害は円滑なコミュニケーションの障害につながるとともに社会生活上の大きな支障となっている。そのため、650万人といわれる障害者の疾病負担を軽減し、早期の段階での発見・進展防止を図り、新たな予防・診断・治療法に関する日本人特有のエビデンスを確立するとともに、利用者のニーズにあった機器を開発していくことが重要であり、質の高い研究事業として引き続き着実に進めることが必要である。

【長寿科学総合研究事業・認知症対策総合研究事業】

介護保険制度における要介護者は334万人(平成19年11月末)に上る。その中でも、要介護状態になる原因として、認知症(12.5%)、骨折・転倒(10.9%)、関節症(8.9%)は大きな割合を占めている。このように加齢に伴う疾患への対策は、要介護状態にならないようにするための介護予防及び要介護状態になった場合の自立支援のために重要で、これらの取り組みを進めることが必要である。

運動器疾患については、大腿骨頸部骨折は年間14万人が発症、変形性膝関節症及び変形性腰椎症は、医療機関を受診していない潜在的なものを含めると、それぞれ3080万人、3300万人が罹患しているといった推計値があるなど非常に頻度の高い疾患群である。潜在的なものについては早期診断・早期治療を実現するなど、症状を呈する前の取り組みが必要である。

認知症については、患者が多いこと(65才以上の有病率6.4%と推定)、罹患している患者自身の苦痛に加え、介護者の介護負担が大きいことから、認知症対策においては、早期診断技術の向上、根本治療薬の開発等が急務である。

(2) 研究事業の効率性

【障害保健福祉総合事業・感覚器障害研究事業】

障害保健福祉総合研究事業、感覚器障害研究事業とも、行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて本省の企画立案に基づき、真に研究実施が必要な課題について研究課題の公募を行い、既の実施している課題と重ならないよう研究実施に努めている。また、事前評価委員会及び中間・事後評価委員会において専門的な評価を行い、成果が期待される課題の採択を行っている。研究途中であっても成果が期待できない課題については必要な指導助言を行い、さらに必要と判断された場合は中止することとしている。研究費の配分については、研究内容に基づき必要額を査定して配分している。

このように、真に必要な課題を実施し、研究費額についても必要額とし、研究成果の着実な達成を確保するよう努めており、効率的な事業運営が図られているところである。

【認知症対策総合研究事業・長寿科学総合研究事業】

認知症、運動器疾患の課題設定に当たっては有識者からなる検討会等を開催し、検討の結

果、各分野における優先的かつ5年程度で臨床応用が可能である課題や行政的ニーズが高い課題を公募の優先課題に設定している。このように、当該研究事業については、課題を限定して重点的に資金を投入し、効率的に運用されている。

(3) 研究事業の有効性

障害保健福祉総合研究事業、感覚器障害研究事業、長寿科学総合研究事業とも、学術的な観点からの意見に加え行政的なニーズを把握した上での企画立案に基づき、真に研究実施が必要な課題について研究課題の公募を行っている。また課題採択にあたっては、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価（書面審査及びヒアリング）及び、行政的観点からの評価に基づき決定している。これにより、最先端の知見に基づき適切にニーズに応える研究成果を着実に生み出している。さらに、中間・事後評価（書面審査及びヒアリング）の実施により、研究の方向性に関する適切な助言指導を行っている。また、若手研究者の育成に努めており、研究の活性化も併せて図られている。

また認知症対策総合研究事業、運動器疾患対策研究については、5～10年を目途として、ロードマップを作成し、施策への反映、臨床応用を前提として運用している。

なお、当該研究事業の成果は、介護保険制度の見直しや、介護予防等の施策へ反映させるための基礎データとして活用されている。このように、当該研究事業の成果は厚生労働行政にとって重要かつ有効なものである。

(4) その他

認知症については、厚生労働大臣の指示の下、本年5月より「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」が設置され、そこでは、認知症の実態把握及び発症予防対策、診断技術の向上、治療方法の開発、発症後の対応についての研究を推進することとされている。当該事業では、関係省庁と連携しながらこれらに取り組むこととする。

3. 総合評価

【障害保健福祉総合事業】

障害保健福祉総合研究事業は、障害者の保健福祉施策の総合的な推進のための基礎的な知見を得ることを目的としている。ノーマライゼーション、リハビリテーションの理念のもと、障害者の地域生活を支援する体制づくりが喫緊の課題であるが、本研究事業の成果により基礎的な知見や資料の収集、科学的で普遍的な支援手法の開発等が進みつつある。また、障害保健福祉総合研究事業は、医療、特にリハビリテーション医療、社会福祉、教育、保健、工学など多分野の協働と連携による研究が必要な分野であり、本研究事業によりこれらの連携を進めることが必要である。研究基盤が確立するとともに、新たな研究の方向性が生まれる効果も期待でき、今後とも行政的に重要な課題を中心に、研究の一層の推進が求められる。

これまでの研究成果は、随時、行政施策に反映されてきており、障害者施策の充実に貢献している。

障害関連研究は広い範囲を対象とするものであるから、施策に有効に還元できる課題を適切に選定して効率的に推進することが重要である。現在でも、行政的ニーズに学術的観点を加えて、公募課題の決定、応募された課題の事前評価と採択、中間・事後評価等を実施しているが、これらの評価システムをより有効に運営することが求められている。

【感覚器障害研究事業】

感覚器障害研究は、ノーマライゼーション、リハビリテーションの理念のもと、障害者の地域生活を支援する体制づくりが喫緊の課題であるが、本研究事業の成果により基礎的な知見や資料の収集、科学的で普遍的な支援手法の開発等が進みつつある。また、医療、特にリハビリテーション医療、社会福祉、教育、保健、工学など多分野の協働と連携による研究が必要な分野であるが、本研究事業によりこれらの連携が進み、研究基盤が確立するとともに、新たな研究の方向性が生まれる効果も期待できる。このため、今後とも行政